

2025年度(令和7年度) 第2回 藤沢市ケアラー支援協議会 議事要旨

I.開催概要

- 1 開催日時 2025年(令和7年)7月1日(火)
午前10時30分～正午
- 2 開催場所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1、8-2 会議室及びオンライン
- 3 開 会 (5分_10:30～10:35)(※()内は、目安時間)
 - (1)開会
 - (2)資料等の確認
 - (3)委員の出席状況確認
 - (4)前回議事録の確認
- 4 議 題 (75分_10:35～11:50)
 - (1)第1回協議会の確認 について
 - (2)【仮称】ケアラー支援計画骨子(案)について
 - (3)ケアラー支援に資する各機関及び団体等の活動について
 - (4)その他
- 5 閉 会(10分_11:50～12:00)
 - (1)事務連絡
 - (2)閉会

II.会議の概要(議事要旨)

1 開会

事務局の司会進行のもと、資料確認、参加者の確認を行った。

2 議題

議題(1)第1回協議会の確認について

ア《資料3について事務局より説明》

イ質疑応答 ⇒ 特になし

議題(2)【仮称】ケアラー支援計画骨子(案)について

ア 《資料4について事務局より説明》

イ 意見交換

【青木会長】

藤沢市ケアラー条例の特徴的なポイントが気になるので、当事者の立場か

らの意見を率直に聞きたい。

【北野委員】

ケアラーは誰もがなり得る可能性があり、年齢によって異なる問題に直面することがある。それぞれのライフステージで異なる課題を考えると、他人事ではなく自分事として感じることができる。

【青木会長】

事務局より回答をお願いします。

【事務局】

意見を参考に、ライフステージごとの状況で、どのような可能性があるかということを端的に分かってもらえるようなものを検討する。

【青木会長】

「ケアラーを取り巻く状況」について、様々な角度でみた統計や国、藤沢市独自の状況を持っている人いたら話を聞きたい。

【田中委員】

経済産業省が経営者向けの仕事と介護の両立支援ガイドラインを出しており、経済損失や都道府県別のビジネスケアラーの数が記載されている。藤沢市の条例でもビジネスケアが取り上げられている。ケアラーの状況を統計調査に組み込むことも有益であると考えられる。

【北野委員】

個別支援する中で、外国籍の子どもが親の通訳となっている場面が非常に多いので、外国籍の世帯に関することも視点として必要である。

【大西委員】

ケアラーを取り巻く状況として、8050 や 9060 という時代になっている中で、複合的に複雑な課題のある世帯が非常に増えている状況を入れたらよいのではないかと。例えば、ケアラー自身もケアを必要としている世帯があるという観点も文言として触れるとよいのではないかと。

【青木会長】

多重な課題を抱えて、福祉だけでも医療だけでも解決が難しいという状況で、第一線がどのようにつながるか重要である。

【長岡委員】

ケアマネジャーは利用者だけでなく、介護者ケアラーにも寄り添い、共に不安や将来のサービスについて考える。ケアラーは仕事や経済的問題、体力面など様々な苦しみを抱えており、個々の状況に応じた支援が必要である。事

業者は人員基準を満たす必要があり、突発的な対応が困難な場合もある。行政には事業所に対する組織的な支援や検討してほしい。

【青木会長】

様々な状況を考慮する際には、どこに焦点を当て、統計データを活用するかによって見え方が異なる。専門家の助言を得ることが有益である。育児介護の給与保障に関しては事業者にとって課題があり、対応が難しい。

【樺山委員】

ケアラーを取り巻く状況では、データに捉えられない人も存在し、全般的なケアが重要である。データの取り扱いについて検討が必要である。また、精神疾患を抱える親を持つヤングケアラーは偏見の影響を受け、相談先がわからない状況にあり、子どもたちが支援を受けられるような環境整備が必要である。

【青木会長】

状況のデータ収集が重要であり、ライフステージごとの課題や偏見を減らす啓発活動や教育の取り組みが必要である。ケアラーを取り巻く状況を理解し、受け入れる教育が重要である。

【山田委員】

障がい者の状況では、手帳取得状況や障がい者数の統計において高齢者と重複する部分があるため、年代別データや福祉サービスの利用状況の把握が重要である。多くのケアラーは自身がケアラーであることに気づいておらず、特に障がい児のケアや引きこもり家族への情報提供が重要である。ケアを受ける人の人生を支えることも重要であり、藤沢でのケアラー支援において重視すべき点である。

【中澤委員】

最近、自分が30年間ケアラーをやってきたことに気づき、自分もケアラーだと認識できた。息子は高次脳機能障がいでも自己表現が難しいため、様々な人がある中で自身の決断ができないことについて考えるようになった。

【伊草委員】

長期にわたるダブル介護やトリプル介護といった状況にいる人々に対し、さらなる支援が必要である。認知症が進行した場合、外出して戻れなくなるリスクがあるため、近隣の人に情報を伝えるアプリの開発が望まれている。急を要する状況で近隣の人に通知できる仕組みがあれば役立つだろう。

【青木会長】

ケアラーの立場からいろんな意見がある。所在地確認や連絡ができるもの

を取り入れている自治体があったり、開発が進んでいたり、部分的にでも広く多くの人が使える形になっているのか。説明のあった藤沢市の取組を市民へ届けるようにしたらよいのではないか。

【和田委員】

ケアラーは育児や独身、コロナなどの理由でサービスを受けることが難しい場合、非常に困難な状況に陥る可能性がある。自身がケアラーである職場では、声かけや医療・福祉知識を持つ人たちからのサポートが大きな助けになった。ケアラーは誰にでもなり得ることであり、気遣いや心遣い、職場の理解が重要である。

【松本委員】

親が精神疾患だったが、当時ケアラーという気持ちはなく、また、指導員として担当している外国籍のお子さんも、何かやってあげているというよりも日常生活なのかなと。ただ、困った時、追い詰められてしまった時に相談できる場所があるとよい。日々のことなので、どこでキャッチできるかわからない。ヤングケアラーとしながらも、自身の活動ができない状態ではないため、大変さがわからない。幼い子どもを持つ家庭でも、夫の協力がむずかしく、母親ひとりでの育児に私たちの時にはそれは当たり前だったため、親御さんには言えずにいるが、誰かに頼むのにも、困ったときに声をあげられる、それに気づけることが大切。

親が精神疾患である場合や外国籍の子どもを預かる指導員としての日常生活において、ケアラーとしての気持ちがないと感ずることがある。困った時や追い詰められた時に相談できる場所が重要であり、日常の中でサポートを受けられる仕組みが必要である。自身がヤングケアラーであるため大変さを理解しにくい状況でも、信頼できる場所や人に声をかけることが重要である。

【青木会長】

様々な事例を聞くことができ、多くの意見が出た。事務局提案の【仮称】ケアラー支援計画骨子(案)については、承認してもよい。

➤ 委員全員からの了承を得る。いただいた意見を整理・調整し、反映できる場所はする。

議題(3)ケアラー支援に資する各機関及び団体等の活動について

ア 《追加資料 1～2 について事務局より説明》

イ 意見交換

【青木会長】

様々な役割の中での活動についての意見がほしい。

【北野委員】

支援団体が様々な活動をしているなかで、地域活動は多いが、ケアラーに対する事項は特に少ない印象がある。社会福祉協議会としてはケアラー支援の視点を、地域の人に共有していくことも、大事な社会の役割だと思う。

【青木会長】

ケアラー向けの支援が多くないところで、並べてみると必要なものが見えてくることがあるかもしれない。

【深見副会長】

障がい児者のヘルパー事業所連絡会では、ヘルパーがケアラーの存在に手を差し伸べにくい状況にありながらも、困っている相談が増えている。リソースの不足や日々の業務で訪問が難しい現状があり、一時的な窓口からのつながり作りが課題とされている。段階的にアプローチする仕組みや階層的な情報提供が必要とされている。

【大川委員】

中学校では、子どもたちの精神的なきつさや勉強上の困難が目につきやすい。いくつかのパターンがあり、表出しやすい部分には関わりやすいが、一方で見えにくい部分もあり、三者面談や連携に課題がある。家庭の中までサポートするのは難しいが、今後は小学校や中学校が子どもに近い立場にあるため、注意が必要である。

【中澤委員】

チャレンジⅡの日中活動では、高次脳機能障がいの当事者の会とご家族の会に分かれて活動している。自分自身は息子が施設入所をしているので、現在困難に直面することはないが、相互の話を通じて共感し合い、気持ちを共有することで穏やかな気持ちになれる。活動は緩やかであり、それが細かい話題を共有しやすくしている。

【大慈委員】

訪問先について、高齢の母親を介護する息子がケアラーであり、親子間での喧嘩が激しくなっている状況があり、息子自身は無職でケアすることで支えられている人をどのように支援するのがベストなのか悩んでいる。成人の場合、介護保険や福祉サービスを活用することでサポートを受ける体制ができると思う。一方で、子どものことが気になる。サポートが課題であり、カウンセリングも限られている。そもそも慣れてない大人に話せるぐらいだったら悩まないで

あろう。情報を得難い子どもたちをどのようにサポートすべきか悩んでおり、子ども食堂などで大人が気軽に声をかけられる環境を整えるためにボランティアの力が必要だと思う。

【大川委員】

藤沢市では生活アンケートを実施し、引っかからない子どもたちを見つけるために項目を絞ったカウンセリングを実施している。様々な方法で取り組んでいるが、引っかからない子どもたちに対する支援が不足している可能性がある。そのため、引っかからない子どもたちを見つけ出し、支援することが重要である。

【興邊委員】

中心に置くものが変わると周りがすごく変わるのだろう。少しでもこの条例が幅広く、みんなにとって、ケアしている人たちにとって、より良くまとめられるとよい。

【大西委員】

藤沢型地域包括ケアシステム推進会議に参加する中で、藤沢市では高齢者だけでなくあらゆる世代や障がい種別を問わず、重層的なネットワークで支援する理念があると理解している。ケアラー支援協議会でも様々な世代のケアラーが活動しており、藤沢型の理念に近い形で活動している。異なる分野の人々がネットワークを強化し合うことが重要である

【北野委員】

当事者と支援者のタイプ別と段階分けが大事。当事者に関してはケアラーについて色々な定義もあり、当事者が求める支援レベルといったところもまた変わってくる。特定してスタートじゃなくて全部一旦洗い出した上で、カテゴライズしてから分けするとよいというのが当事者向けで一つ、支援者向けに関しては、支援のいろいろ役割もある中で、もし支援段階の受け皿がどのくらい対応できるのかという、対応レベルでもしっかり気配が必要。知識をまだ習得するレベルの事業者なのか、実践もできるところなのか、また。そのさらに連携もできるところなのか。当事者への支援を用意するだけでなく、支援者側の支援も大事。同時にレベル分けしてどう対応していくかできればよい。

議題(4) その他

【こども家庭センター】

チラシを配布。

子ども自身、家庭での自覚しづらいところで、周囲の大人が気づいていくポイント等も含めてこのチラシの裏面にポイントを記載している。大人が気づくこ

とが非常に大事で、学校、児童館に、大人の啓発向けのチラシを配布している状況。ヤングケアラーというのは子どもだけの問題ではなく、周囲の環境を含めて対応を進めていくことが重要で、これからも多機関等と協力して取り組んでいく必要がある。

3 閉会

(1) 事務連絡

【事務局】

事務連絡。次回会議について 8 月 5 日火曜日午前 10 時 30 分から本庁舎 8 階 8-1・8-2 会議室で開催を予定。

(2) 地域福祉推進課横田課長のもと、閉会。

以 上